

北海道胆振地方中東部を震源とする地震による被害及び 消防機関等の対応状況（第12報）

（これは速報であり、数値等は今後も変わることがある）

平成31年3月1日（金）17時30分
消 防 庁 応 急 対 策 室
※下線部は前回からの変更箇所

1 地震の概要（気象庁情報）

- (1) 発生日時 平成31年2月21日21時22分頃
- (2) 震央地名 胆振地方中東部（北緯42.8度、東経142.0度）
- (3) 震源の深さ 33km（暫定値）
- (4) 規模 マグニチュード5.8（暫定値）
- (5) 各地の震度（震度5弱以上）
 - 震度6弱 厚真町
 - 震度5強 安平町、むかわ町
 - 震度5弱 札幌市北区、札幌市手稲区、千歳市、長沼町、平取町
- (6) 津波 この地震による津波の心配なし

2 被害の状況

- (1) 人的被害
軽傷者6人（札幌市1人、苫小牧市3人、登別市1人、厚真町1人）
- (2) 住家被害
一部破損1棟（むかわ町）
- (3) 重要施設等の被害
北海道電力 泊発電所 異常なし
苫小牧市及び石狩市の石油コンビナート施設 被害なし

3 避難の状況

避難者なし

4 地方公共団体における災害対策本部の設置状況

2月21日 21時24分 北海道災害対策本部設置 → 2月26日 17時30分 廃止

5 地元消防機関等の対応

消防関係機関（消防本部・消防団）により情報収集活動等を実施
北海道及び札幌市の消防防災ヘリにより情報収集活動を実施

6 緊急消防援助隊の活動体制

2月21日 21時45分 消防庁から北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、栃木県、福島県、茨城県及び新潟県に対し、緊急消防援助隊の出動可能隊数の報告及び出動準備を依頼

7 消防庁の対応

2月21日 21時22分 消防庁長官を長とする消防庁災害対策本部を設置（第3次応急体制）
→3月1日 17時00分 廃止
2月21日 21時28分 震度5弱以上を観測した北海道に対し適切な対応及び被害報告について要請

問い合わせ先
消防庁応急対策室
浅見・濱田・高木・中尾
TEL 03-5253-7527
FAX 03-5253-7537